

- 我が国は、本年5月のG7伊勢志摩サミットに先立ち、安倍総理を本部長とするSDGs推進本部を立ち上げ、実施指針の策定を決定。その際、中東・北アフリカ安定化、国際保健、女性の活躍推進の分野で具体的な貢献策を打ち出した。
- 今般、我が国の国内外の取組を省庁横断的に総括し、ビジョンと8つの優先課題等を示した「SDGs実施指針」を策定（詳細：別添）。12月22日に第2回SDGs推進本部会合を開催して指針を正式に決定し、併せて具体的な推進策を発表することで、我が国の率先した取組を国内外に広く発信する。

## 具体的な推進策

### 1 国際保健

- G7サミットで表明した、感染症対策等のための国際保健機関への総額11億ドルの新規貢献策を着実に実施すべく、グローバルファンド、Gaviワクチンアライアンス、世銀に対し約3.5億ドルの支援を行う方針。また、別途女性の健康やポリオ対策支援等のため、国際保健機関を通じて約0.7億ドルの支援を行う方針。

### 2 難民及び難民受入れ国支援

- 「難民及び移民に関する国連サミット」で表明した、難民及び難民受入れ国のための総額28億ドル規模の貢献策に沿って、今般新たに5億ドル規模の支援を行い、着実かつ加速的に実施。
- 二国間協力についての我が国の経験と能力を、難民支援にも積極的に活用し、「人道支援と開発支援の連携」を質的・量的に一層拡充する方針。

### 3 女性の活躍推進

- 本年5月に策定した「女性の活躍推進のための開発戦略」の下、女性の権利の尊重、能力の発揮、リーダーシップの向上を重点分野として、2018年までに、総額約30億ドル以上の支援を実施すべく、着実に取組を進めていく。